



いなむら

# 稻村ひさお 道政 だより

2022年 夏号

発行

稻村ひさお事務所

砂川市晴見3条北10丁目9番4号

TEL・FAX 0125-54-3385

## コロナ感染拡大の第7波が到来

北海道もようやく本格的な夏を迎える地域では花火大会などのイベントが開催されるなど、少しずつ日常を取り戻しつつありましたが、新型コロナの新たな変異株が確認され、1日の新規感染者数が過去最多を更新するなど、かつてない水準で第7波に突入しています。

国内外の情勢に目を向けてみると混迷を極めた状況が続いている。国内においては、安倍元首相が演説中の銃撃により亡くなられるという民主主義の根幹を揺るがす事件が発生しました。政治における理念や主張が違えど、言論の自由を暴力で封じる行為は断じて許されるものではありません。心からご冥福をお祈りいたします。世界ではロシアのウクライナ侵攻により今もなお多くの人々が犠牲になっており、戦争の長期化に伴い、原油や食料などの物価が高騰し私たちの生活が脅かされています。世界の平和を願うとともに、コロナ禍からようやく回復しつつある道民の生活が再び苦境に立たされないように、私たちの会派「民主・道民連合」では、引き続き「必要な支援が必要な人に」漏れなく速やかに行き届くよう、国や道に対してさらなる財政支援を強く要求していきます。

また、7月10日に行われた第26回参議院議員選挙北海道選挙区においては、徳永エリ氏が3選を果たしましたが、立憲民主党候補2名の当選は惜しくも叶わず、全国的にも与党が憲法改正の発議に必要な参議院全体の議席の3分の2以上を確保し、今後憲法改正の動きが加速していくことが懸念されます。しかし、こうした状況下だからこそ、神谷ひろし衆議院議員をはじめとする仲間の議員を通して、国に道内の疲弊した状況を強く訴えていかなければいけません。

私の4期目の任期も残りわずかとなりました。北海道議会議員の議席をお預かりして15年が経ち、この間、空知そして北海道を取り巻く課題解決に向けて、道議会の場において地方財政や地域医療、産炭地域、農業、子育て・教育、経済・雇用、防災・消防、さらにはコロナ禍で疲弊した地域や経済をどうやって立て直していくかなど様々な分野で地域の声を届けてきました。今後とも山積する諸課題に対し全力で取り組んでいきますので、皆様におかれましては変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

北海道議会議員 稲村久男

例年8月に開催している「稻村ひさおを囲む集い」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年も中止とさせていただきます。

稻村ひさおホームページ <http://www.i76rider.ecweb.jp/>

稻村ひさお

検索



# 議会活動報告

6月に第2回定例会が開会され、令和4年度一般会計補正予算のほか、今年4月に発生した知床観光船の沈没事故の際に地元漁業者が救難所員として捜索活動を行ったことによる財政支援や保障を求める「救難所員の身分保障制度の確立と救助活動に対する支援に関する意見書」や、新たな行政課題に対応できる地方財政基盤の確立を要望する「地方財政の充実・強化を求める意見書」などを可決し、閉会しています。私が所属する会派「民主・道民連合」では、代表質問や一般質問などを通じて、家計への支援や新型コロナウイルス感染症対策など当面する道政課題について質しました。以下、主な審議状況や会派としての質問内容等についてご報告いたします。

## ■ 物価高騰における道民への支援

新型コロナウイルス感染症の長期化による影響が依然として続いている中、ロシアのウクライナ侵攻に伴い物価高騰が道民の家計を直撃しています。日常生活に欠かせないガソリンや電気、食料品や日用品の値上げラッシュが我々の生活を脅かし、急激な円安が物価高に拍車をかけ、困窮世帯への給付などの一時的な支援では、道民の生命と財産を守るには全く十分な状況でないことは明白です。さらに物価高騰の影響は北海道の基幹産業である農業や漁業、林業など様々な分野にすでに深刻な影響を及ぼしており、消費者への影響も更に拡大する恐れがあります。

コロナから回復基調にあった事業者を含めた道民の日常が再び苦境に立たされないよう、「必要な支援が必要な人に」漏れなく速やかに行き届くよう、国に対して更なる財政支援を強く要求すべきと訴え、予算特別委員会総括質疑における我が会派からの追加支援に関する質問について、知事は「当面、対策の幅広い周知に取り組むとともに、経済状況に応じた必要な対応を検討する」との答弁に止まったため、今回の対策の効果を見極めた上で検討は、道民や事業者に届くまで相当の時間を要するため道民生活は日々切迫していることからも切れ間のない支援を講じるよう改めて申し入れを行いました。知事からは「緊急避難的な対策とならないよう国の方針創生臨時交付金を

活用し、日常的な支援に加え、生産性の向上やさらなる成長につながる取組みとなるよう推進していく」という答弁を引き出すことができました。道民生活を守るために、財源の確保は急務であり、知事には、一刻も早い追加の財政支援を国へ要請するよう強く求めています。

## ■ 新型コロナウイルス感染症対策

今年の6月末時点において道内の感染状況は、新規感染者数が感染のピーク時と比較すると減少し、専門家からは現時点において増加に転じる兆候はないとの見解が示されていました。しかし、人の移動の活発化に伴い感染者が増加傾向にある本州の大都市圏からウイルスが流入する可能性があり、再び道民や事業者に無用な不安と混乱を招く可能性があることから、私たちの会派は改めてこの間の対策等の評価や検証を徹底して行い、今後の対策等の実効性を持たせる必要があることを、代表格質問をはじめ予算特別委員会の各部審査や総括質疑において、繰り返し速やかな検証の実施を行うよう再三指摘してきました。これらの指摘に対し知事は、「今後検討される国の考え方を確認した上で、有識者会議を開催し、意見を伺い、今後の取組に繋げていく」という答弁に終始し、踏み込んだ内容に言及することはなく、検証の着手の時期も明らかにしてきませんでした。

こうした状況下において、道内では7月以降、感染力の高いオミクロン株派生型「BA.5」が初確認され、また、感染拡大の「第7波」が到来し感染者数が急激に増加しました。政府は、ワクチンの4回目接種の対象をすべての医療従事者や高齢者施設の職員へ拡大し、観光支援策「全国旅行支援」の実施を延期するなど、国民に対し行動制限は求めていませんでしたが、道民や事業者はまた我慢しなければならないのかと困惑しています。このような不測の事態が起きる情勢だからこそ私たちの会派では、道が課題に対し、国任せではなく、主体的に動き柔軟に対応できるよう、全庁横断的な推進体制の創設などを今後も知事に強く求め速やかに実施するようを訴えていきます。

